

平成 27 年度 施策調査専門委員会の検討内容

● 主な議題・議論

開催回	開催日	主な議題・議論
第 33 回	H27. 5. 13	<p>1 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「緑のダム」という言葉は定義して議論しようとする複雑であり、人により理解が異なることもあるので、出来れば違う言葉で説明した方がよい。 ○過去 10 年の成果を入れると、この事業をやっている意義も伝わるし、目指す将来像にどれぐらい近付いていて、これからどういうことが重要になるのかが分かる。 ○評価結果の部分は大事なので、評価結果の全体総括に相当するものは入れておく必要がある。出来れば、評価の全体像や、今後の課題、今後の展開まで入れるとよい。 <p>2 次期 5 か年計画に関する意見項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○標高の高いところの森林再生をしなければ水源環境にほとんど寄与しない。優先順位としては山の上から手を打っていくことが水源環境として質の高い森づくりを進める一歩だ。 ○最終目的は「良質な水の安定的確保」だが、最終目標を水だけにしてしまうと、森林そのものの環境の維持といったものは外れてしまう。「生態系の保全」も水源環境保全の最終的な目標に入れる必要があるかどうかを議論すべき。 ○モニタリングに関して 3 点。個別の事業の成果を表に出すような仕組みを検討すべき。安定的・量的確保に関するモニタリングしていく必要がある。モニタリングデータの共有をしながら進めていくべき。
第 34 回	H27. 7. 10	<p>1 次期「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」に関する意見書素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「現行施策の継続を基本として、水源環境保全税で引き続き取り組む」という内容は、「基本的考え方」の項目に入れるべきである。 ○「事業規模は、現行計画と同規模の水準を基本として検討し、必要な事業費を確保すべき」との言い方は議論が必要。金額ありきで、先に決めた金額を埋めるのは、我々の本意ではない。 ○森林関係事業の項目では、「ブナ林の管理」、「高標高域の地域」、「生態系の保全」、「激化する気候変動への対応」等のキーワードを盛り込むべき。 ○森林の担い手対策については、この制度は水源環境を整備するための税制度であり、林業を保護するためのものではないので、あまり前面に出さない方がよい。 ○県外上流域対策については、「長期的に継続していく、モニタリングを行いつつ効果を見極めていく」というキーワードを入れるべき。 ○県民参加について、県民事務局のようなところで県民参加型の事業を積極的に進めていく新しいしくみを作ることを考えたかどうか。 <p>2 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済評価については、最後の結論がシンプル過ぎて独り歩きをしかねないので、ここをもう少し丁寧に説明しておくべき。 ○水関係事業については、「水質や生態系に大きな変化はなく、これまでの環境を維持している状態」とあるが、これだけを見るとあまり成果が出ていないように読める。「努力の結果、維持されている」など、もう少し書き方を工夫した方がよい。 ○最終的なアウトカムについては、「計画はきちんと進捗しているが、水源環境の評価となるともう少し時間がかかって、お金もかかるものである」とはっきり書いた方がよい。

開催回	開催日	主な議題・議論
第35回	H27. 10. 29	<p>1 特別対策事業の点検結果報告書(第2期・平成26年度概要版)(案)及び水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成26年度概要版)(案)について</p> <p>○水源の森林づくり事業については、人工林の部分と自然林の部分を整備手法も含めて分けて書いた方がよい。もう少し分かりやすく明確に書き出す必要がある。</p> <p>○ダム湖より上流の森林が事業のメインターゲットと言うのはその通りだが、河川の取水施設とか河川環境はダム湖下流までであるので、その水量や水質ということになれば、必ずしもダムよりも上に限られるものでもない。</p> <p>○アオコ発生の元であるダムに入ってくる栄養塩の量は、森林を整備して減る量は微々たるもので、基本的には生活排水が一番主なものである。したがって、森林整備の水質を改善するという目的は、飲料水のレベルよりももっと質の高い水の供給にターゲットが置かれているという形で考えないといけない。</p> <p>2 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(骨子案)に関する意見について</p> <p>○土壌保全対策について、気候変動問題と絡んでこれから異常気象の程度が激しくなっていく。したがって、中長期的にこのことに備えるのは大変重要な課題なので、その趣旨を入れるとよい。</p> <p>○県民会議に関して、第3期は情報発信、情報交流を強化する、それから評価についても量的評価中心から質的評価へと評価のあり方を見直していくとの方向性は打ち出しておくべき。</p> <p>○溪畔林整備事業について、県は整備手法が確立したと述べているが、全国的に見ても前例のない事業で、確立したと言い切るとよいものは疑問がある。せっかく、全国に先駆けて必要性が言われた溪畔林再生なので、森林づくり事業の中でも、④として「溪畔林整備」を入れて欲しい。</p>
第36回	H28. 1. 27	<p>1 特別対策事業の点検結果報告書(第2期・平成26年度実績版)(案)及び水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成26年度概要版)(案)について</p> <p>○全体の総括について、私有林の森林整備だけでなく、山の標高の高い方のブナ林再生事業や土壌保全対策とかも含めたり、「総合的な森林管理」、「一体的に」といった表現もないと、全体の総括にはならない。</p> <p>○全体の総括の後ろの方にモニタリングの記述があるが、むしろ始めの方に、「各事業を進めていく上でいろいろなモニタリングの結果を反映させる形で事業を進めている」と書き込む方が分かりやすい。</p> <p>○溪畔林事業については、1番事業の中に入れてとしても、溪畔林の文字がどこにも見えなくなってしまうのは、溪畔林事業の大切さであるとか、広葉樹をさわる事業としては県民が多く期待するところがあるので、1番事業の中の中項目で柱が立つような扱いができないか。</p> <p>2 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(素案)に関する意見について</p> <p>○各事業の評価だけではなく、最終目的に対してそれぞれの事業がどのように貢献したかが見えるような仕組みがあるとよい。</p> <p>○溪畔林事業は、モデル的な事業の意味合いがある。溪畔林事業という看板は降ろしても、やったことに対してどうなったのかというモニタリングは、将来的にすごく大事なことなので、モニタリングは継続すべき。</p>